

国民健康保険からのお知らせ

<10月1日、保険証が更新されます(薄橙色→水色)>



1. 保険証は加入者1人につき1枚（カード型）交付されます（9月末に郵送されています）。
2. 遠隔地被保険者証の交付申請は、個人カード化されることにより不要となりましたが、学生の方で村に住所のない場合、引き続き届け出が必要です。
3. 新しい保険証は、平成27年9月1日現在の状況で作成しています。内容に変更がある場合は、お手数ですが役場国保窓口へお申し出ください。
4. 有効期限切れの保険証は返還不要です。ハサミなどで細かく切断するなどして、確実に処分されるようお願いします。
5. ほかの健康保険（社会保険等）に加入したときは、速やかに役場国保窓口へ届けてください。（資格取得証明書もしくは加入された方全員分の保険証のコピーをご持参ください。）

～国民健康保険、後期高齢者医療保険からのお知らせ～

<保険証に臓器提供意思表示欄が設けられています>

臓器の移植に関する法律が改正され、臓器提供の意志を保険証に記載できるように保険証の裏面に、臓器提供に関する意思表示欄が設けられています。

<ジェネリック医薬品を活用しましょう>

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）と同等の効果で価格が安いというメリットがあります。医師や薬剤師と相談しながら、積極的に活用しましょう。（新しい保険証に「ジェネリック医薬品希望カード」を同封しています。）

<かかりつけ医を持ちましょう>

日常的な病気の治療や、医療相談などに応じてもらえる、「かかりつけ医」を持つことは大切です。気になる症状があれば、「かかりつけ医」に相談しましょう。

<休日・夜間の受診は控えましょう>

安易に救急医療機関を受診する方の増加により、救急患者への対応が遅れることが懸念されています。また、休日や夜間は、医療費が高く設定されています。急病などのやむを得ない場合を除いては、診療時間内に受診しましょう。

<特定健診や、がん検診を受診しましょう(無料)>

健康で長生きするために、病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。



<国民健康保険税は、納期までに納めましょう>

納期までに納めない場合、保険証を返還させる場合があります。